

令和8年5月29日

福島県協同農業普及事業外部評価委員公募のお知らせ

福島県では、農業者等の技術の改良と経営の改善、農業後継者の確保及び農山村における産地づくり等を担う普及指導活動について、第三者による福島県協同農業普及事業外部評価会（以下「外部評価会」という。）を設置し、幅広い視点から客観的な評価を受け、効果的、効率的な普及指導活動に資することとしております。

このたび、今後3か年、その委員として御協力いただける方を公募します。

公募期間 令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）

公募内容

1 業務内容

- (1) 農業普及事業の普及指導活動に係る評価に関すること
- (2) 普及指導活動評価のための意見交換に関すること

2 公募人数 1名

3 応募資格

- (1) 県内に在住する満18歳以上（応募締切日現在）の方。
- (2) 年に2回程度、平日に県内（主に福島市及び周辺地域）において開催される外部評価会に出席できる方。

4 任期

令和11年3月31日までの3年間

5 応募方法

別紙「公募申込書兼履歴書」を下記応募先まで、郵送又はメールに添付して提出願います（なお、電話にて送付した旨を別途連絡いただきますようお願いいたします）。郵送の場合は、封筒余白に「外部評価委員公募」と朱書きしてください。

なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了解願います。

【応募先】 福島県農林水産部農業振興課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（西庁舎9階）

電話 024-521-7339

E-Mail nougyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp

6 公募期間と受付

公募期間は、令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）までとします。郵送の場合は、令和8年6月30日（火）の消印のあるものまで受け付けます。

メールの場合は、令和8年6月30日（火）17時15分までに到着したものを有効とします。

- ※ 公募申込書兼履歴書（所定様式）は、以下の県ホームページからダウンロードすることもできます。また、公募申込書兼履歴書（所定様式）を紙で入手する場合は、県農林水産部農業振興課へ御要望ください。

【掲載場所】

福島県協同農業普及事業外部評価委員の公募
(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/iinnokoubo.html>)



福島県農業振興課HPはこちら

7 公募委員の選考

(1) 選考方法

ア 外部評価会の公募委員を選考するため選考委員を設置し、公募委員を選考します。

イ 選考については、提出された応募申込書兼履歴書により審査します。

ウ 選考において、全ての選考委員の評価得点が、基準点（15点満点中9点）に満たない場合は公募人数に満たない場合であっても、公募委員として選定を行いません。

(2) 選考結果

選考結果は、審査終了後、郵送により応募者本人あて通知します。

8 報償

外部評価会に出席した場合は、福島県が定める報償費（1回につき9,200円）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）を支払います。

9 その他

(1) 応募及び選考のために応募者が必要とする交通費等の経費は自己負担となります。

(2) 応募者の提出書類及び選考の内容等は、非公開となります。

なお、自己の選考結果について、応募者本人により開示の請求があった場合は、身分証等により本人確認のうえ、農業振興課において情報提供します。提供する情報は、本人の総得点及び順位とします。（福島県情報公開条例第5条及び第7条）

問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（西庁舎9階）

福島県農林水産部農業振興課 主幹 林有子

電話 024-521-7337（内線3160）

E-Mail nougyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp